

第7回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成27年7月24日（金） 午後1時30分～午後4時30分

場所：豊川市役所本34会議室

出席者：

小野 喜明 会長（豊川ビジョンリサーチ会長）

檜村 愛子 副会長（愛知大学教授）

熊谷 直克 委員（豊川市農業委員会会長）

浅川 清 委員（豊川市連区会会長）

伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）

伊藤 靖 委員（穂の国青年会議所理事長）

伊奈 克美 委員（とよかわ子育てネット代表理事）

今泉 秀哉 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）

大石 明宣 委員（豊川市医師会会長）

大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会理事）

神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）

川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）

柴田 功己 委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）

田口 真彦 委員（豊川文化協会専務理事）

夏目 雅康 委員（豊川市体育協会会長）

松下 紀人 委員（豊川商工会議所専務理事）

和田 剛明 委員（豊橋創造大学准教授）

伊藤 民雄 委員（市民公募）

陶山 すみれ 委員（市民公募） ※以上、委員19名出席

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

【開会】

（会長）

第7回豊川市総合計画審議会を開催します。

議題1 「基本計画（案）」第4章 政策4【教育・文化】について

（会長）

議題1について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

議題1の政策4、教育・文化について、説明させていただきます。

資料2の66ページをご覧ください。政策4、政策・文化でございます。この分野のまちづくりの目標は、「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」です。

この目標の実現を目指して、下記のとおり5つの施策を位置づけています。

続いて、それぞれの施策について説明いたします。

67、68ページをご覧ください。施策①学校教育の推進です。

左ページでは、「学校生活が楽しく充実していた」と自己評価した児童・生徒の割合など4つの項目を捉えています。

右ページの将来像は「児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育てているまち」と将来目標としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①学校施設の充実を始め、⑦まで7つの取組みにより、目標指標は、「学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合を高めること」など、3つの目標の達成を目指しています。

なお、この施策では、第6次総合計画として新たに追記した取組みがあります。一番下の手段⑦食に関する指導の充実の一番下です。「(新)給食の食材としての市内特産品の活用」を追記しています。

以下、他の施策についても、同様に説明いたします。

69、70ページをご覧ください。施策②青少年健全育成の推進です。

現況としては、「青少年の育成・支援」市民満足度を捉えています。

右ページの将来目標は、「青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①の子ども、若者の育成支援を始め2つの取組みにより、実績値や目標値は現在、入っていませんが、「青少年の育成・支援」の市民満足度を高めることを目指してまいります。

71、72ページをご覧ください。施策③生涯学習の推進です。

現況としては、生涯学習活動を行っている市民の割合など、2つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①の生涯学習機能の充実を始め、⑤まで5つの取組みにより、生涯学習活動を行っている市民の割合を高めるなど、3つの目標の達成を目指しています。

また、この施策では、新たな取組みとして、一番下の手段⑤の2つ目の事業例にあるとおり、「プラネタリウム利用方法の拡充」を新規として追記しています。

73、74ページをご覧ください。施策④スポーツの振興です。

現況としては、スポーツや運動をしている市民の割合など2つの項目を捉えています。

また、右ページの将来目標は、「多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①生涯スポーツの振興を始め、⑤まで5

つの取組みにより、目標指標としては週1日以上、スポーツや運動をしている市民の割合を高めることなど、3つの目標の達成を目指しています。

また、この施策では新たな取組みとして、手段②の一番上の事業例にあるとおり、「ウォーキングの推奨」を追記しています。

75、76ページをご覧ください。施策⑤文化芸術の振興です。

現況としては、「文化芸術の振興」の市民満足度など、3つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①の文化活動団体等への支援を始め、⑥まで6つの取組みにより、目標指標としては、「文化芸術の振興」の市民満足度を高めることなど、2つの目標の達成を目指しています。

また、この施策では新たな取組みとして、手段⑤の5つ目の事業例にあるとおり、「歴史文化遺産のブランド力向上」を新規の取組みとして、追記しています。

政策4についての説明は、以上です。

(会長)

それでは、一つずつ施策ごとに、見開きの2ページごとに進めたいと思います。

なお、以前のページ等に関連するものについては触れていただいて結構ですが、一つずつ、進めたいと思います。

最初の67、68ページの①学校教育の推進についてご意見をお伺いします。

(委員)

学校教育が一番大切な分野だと思う。特に定住人口を増やすとか、子育て支援を含めて一番大切な分野ですが、新しさに欠ける。今までどおりやるような雰囲気が漂う。

たとえば、ほかのところよりも「学校教育を受けるなら豊川市がいいよね」といえるような施策を打ち出していただきたいと思います。たぶん市の責任ではないかもしれませんが、高校も含めた豊川市内の学校教育のあり方を、県とも調整していただいて「豊川市の学校教育はすごく頑張っているね」とこの10年間で言われるようにしていただきたい。

前も発言させていただきましたが、雇用のミスマッチが起きています。中学生、高校生の時に何の目標もなく、「どういう大人になって、どういう職業に就くか」というのを考えないで過ごしてきて、なんとなく事務を目指すとかいうことになるので、雇用のミスマッチが起きていると思う。

だから、自分がどういう大人になるのか、どういう職業に就きたいのかという教育を、中学生、高校生の時に十分に盛り込んでいただけるような学校教育にしてほしいです。

(委員)

選挙権に関することが、今まで学校の中ではあまり扱われていなかったかと思います。自分が選挙権を持つことの責任とか、そういったものを、もちろん家庭などでも学んでいくことだとは思いますが、学校教育の中で何か入れていかないと、18歳の

時点で何もわからないということになってしまうと思うので、そういったものが入るといいかと思います。

(副会長)

学校予算はハードな部分にかなり取られてしまって、なかなかいろいろなことがやりたくても予算がなかったりします。

目標、指標の全てについて学校教育課資料が出典であり、児童生徒の自己評価は悪くないけれども、自己評価だけを指標にしています。たとえば扇風機などは全校につけないと駄目なので、お金がないからPTAに寄付してもらうこともあります。そういうものはハードだから、指数が出てくるはずです。

全部、自己評価が目標指数でいいのか、もう少しほかの指標ができないのかと思います。

また、東京辺りでは、いじめ、不登校、家庭の問題等々への対応として、スクールソーシャルワーカーを入れていく動きがあり、たぶん全国的にも進んでいくと思います。今までだと、カウンセラーを入れるだけで済んでいたようなところも、地域とか家庭機能が低下していくと、学校が大変です。その学校を支援する行政の仕組みとして必要になってきます。たとえば、相談数、カウンセラーがどれだけ来ているのかの指数化ができないかというのをお聞きしたい。

(事務局)

相談件数の数値については、教育委員会でもスクールカウンセラーの相談件数、心理教育等の相談件数等は、それぞれ持っている聞いています。どこまでのものを目標指標にするのかは、なかなか難しいところもあり、学校教育環境の中で学力を身につけていくという目標指標を持っています。その中で、どのような手段をとっていくかということで、現状、7つの手段を持っています。

それによって、施設整備だけではなくて、当然学習の仕方も、子どもたちがどのように感じているかというところがあるため、①から⑤の中で2つの「学校生活が楽しい」というものを捉えています。施設が整っていなければ学校生活は楽しくないですし、学習の取組みが進んでいなければ「意欲的に取り組める」というものが出てきません。

そのようなものに反映させたなかで、現在、この2つの指標を捉えております。

(副会長)

将来目標の中には、安全で安心というのが入っていると思いますが、中学校の授業の導入を含め、さまざまな部活の時に熱中症で倒れるとか、安全安心問題はあり、学校教育が安全ではないようにスポーツの部活などがなっているところもあります。今、学校教育の中で安全問題は議論され、対策も言われていると思います。

ここを見ると、防犯とかはあるけれども、健康管理などはどこかに反映されているのでしょうか。

(事務局)

たとえば、先ほど言われた冷房は中学校の音楽室や図書室、職員室、保健室には入っています。あとは普通教室、その他の特別教室には、扇風機がすべての学校に設置されている状況です。

施設のものは、老朽化した校舎等の大規模改修や改築は当然ですけれども、トイレのドライ化、洋式化、これはなかなか和式のトイレでは入りにくい、水浸しになるようなトイレには入れないとかいうような子どももおみえになるということから、こういうようなこともやっています。

施設整備につきましては、①の中で事業例として入っていない部分もありますが、こちらの方で対応していくと考えております。

(委員)

⑦で新しく、給食の食材として市内特産物の活用を入れていただいております、大変ありがたいと思います。

以前は、⑦の2つ目、給食への地場農産物の利用程度でしたけれども、2、3年前から「学校給食へ地元のものを食べさせたらどうか」という話はあったと思います。その時の答えとしては、「数量が整わないから給食には向かない」、「価格が高すぎる」ということがあり、今回のように載せていただけなかったと思いますが、載せていただいたことは大変、うれしいと思います。

(事務局)

一応、新規の取組みとして載せさせていただきました。やり方については、今後どのような形でやっていくかは、学校給食課がどのようにやっていくかというのがありますが、やれるような方法で、こういう形で載せた以上はやっていきたいと思います。

(委員)

ぜひ、よろしくお願いします。

(委員)

農産物を生産する側からしても、今回、こういう施策が盛り込まれたのは大変、うれしく思っております。

量の問題、価格の問題など、現実的にはいろいろクリアしていかないといけないことがたくさんあると思いますが、それはお互いに知恵の出し合いで、一方的に揃わないから駄目ということではなくて、歩み寄りをして何とか進めていきたいと思っています。

(委員)

学校教育の関係は、次代を担う子どもたちを育てていくということで、一番大切な施策の一つだと思っています。

豊橋市には教育センターというものがあるが、豊川市の今回の政策の中で教育センターの事業の検討が何もうたわれていない。新規事業で上がってこないものかというのが1点あります。

それから、第5次で、私はこれだけはいいなと思っていた、「かかわりをもっていきたいと思う市民の割合」というのが、今回、消されています。

これは、平成23年度で63%の目標値を設定していて、53.5%の平成25年が最後で、かかわりをもっていきたいというのは今後、調査しなくていいということなのか。市民が学校のことを考えているかどうかは大変、重要なことで、家庭も自らかかわっていく問題だと思います。家庭のことが1個も入ってこないような10年間で果たして良いのかというので、この消してあるというのがとても不思議で仕方がな

いので、その辺のところ、質問です。

(事務局)

教育センターについては、新たな建物をつくるのかとか、もしくは既存の建物を何かに変更していくかというのはございます。こちらについては、政策6の方でもファシリティ・マネジメントという、公共施設の適正化をどのようにしていくかというのもございます。今現在、こちらで新規には上がっておりません。つくっていくかどうかは定かではないこともあり載せていない状況です。

「学校とかかわりをもっていきたいと思っている市民の割合」は、第5次では、学校開放というのがかなりうたわれています。その中で、この目標指標が子どもの意見に偏っているという意見も先ほどありました。この辺については議論の余地がありますので、担当課と話をさせていただきたいと思います。

(委員)

私が述べさせていただくのは、あまり工夫が感じられない第6次ということです。学校教育という本当に大切な部分として、学校運営協議会がされていますが、マンネリ化しているのではないかというのを検証していただきたいです。

学校の日が随分、昔からやられています。今、小学校については地域の人、PTA、また、それに関わるような方はいて、学校見学みたいなこともされていますが、中学校に行くとなると閑散としています。

これをやっているというので終わらせるのでは、あまりにも残念だなという感じがします。世代に合った学校の日というものの計画を、地域の人を交えてやったらどうかと思います。それが学校運営協議会ではないかなと思います。

豊川市は特色のある学校運営協議会の運営をされていますので、その辺のところも、今後、10年間は検討していただきたいと思います。

(委員)

トイレのドライ化は大賛成ですけれども、ドライ化だけでは実は駄目で、据置型のトイレにすると、ドライにしたところとトイレの隙間のところにおしっこが溜まって臭くなって、使用頻度の多いところでは、すぐに臭くて使わなくなるのでぜひ、この壁付けタイプにしてほしい。少し値段は高いですけど、壁付けタイプにしないと学校みたいな使用頻度の高いところでは、すぐに使わなくなる可能性がありますので、よろしくをお願いします。

(委員)

68ページ4番目で、学生ボランティアの活動について線が引いてあるのですが、2番目の学校サポーターの中に入っているということでしょうか。それとも、もうなくしてしまうということでしょうか。

(事務局)

学校ボランティアの活用につきましては学校サポーターの推進に含めるということで、ボランティアの活用を辞めたわけではなく、今後も活用していきます。

(委員)

ここのゾーンをずっと見ていますと、特別支援学校の件が一つもうたわれていない。私はよく特別支援学校豊川校舎に行くが、ものすごく古い。屋根は低いし、暗い。あ

あいうのを見ますと、何とかこういうところで施策の中に入れて、もう少しなんとか前向きなあれはないものかなと思います。一つも、総合計画にうたわれていないものですから、その件は何かございますか。

(事務局)

市では特別支援学校は持っておりません。特別支援学校は県の施設になっております。

ただ、豊橋市は今年4月に市立学校として開校した経緯がございます。

(委員)

豊川には全然、関係ないということですか。

(事務局)

施設のなところでいくと、これは県でやっていただくことになります。

(副会長)

今の件ですが、発達障害のお子さんは、保育のところからつながりますけど、すべてが普通学校じゃないところに行くわけではないので、発達障害を中心とした障害の支援は学校教育の中に含んでいるのではないですか。

(事務局)

学校教育、たとえば小学校の中で、障害等の関係でいけば、③児童・生徒の学校生活の充実の中で、心理教育相談の実施とか、それ以外にも、「ゆずりは」という取り組みが含まれております。

また、小学校以前の場合は保健センターや子ども課が、政策2で年齢によって対応しています。

(副会長)

安全、安心の言葉にこだわりますが、部活等々の問題やいじめ問題もあると思うので、安全、安心というのは、この1番で言われているように、耐震を含めた校舎の安全というだけではなくて、そういったことも含めた考え方をしていただければと思います。

大津市などではオンブズマン制度もやっておりまして、学校が閉じた暴力空間にならないように、市民に対して情報公開をしていくような動きがあります。

道徳教育がもうすぐ入ってくると思います。教科化します。豊川は平和都市宣言もしていますし、豊川市のスタートは巨大兵器工場の海軍工廠という記述もあります。平和教育、人権教育を、そういった道徳が入る契機にも併せて取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

歴史のブランド力ということについて、豊川市の歴史を振り返ってブランド力を高めようという項目が出てくると思います。

実際に小・中学生が歴史を学ぶにあたって、ヒストリーや現代史を学ぶことが少なくなっていると思うので、もし、4番の教育内容の充実という中で、地域の歴史のことについて、地元の教育に精通された方がおられたら、月1回や年2回とかでも構わないですから、小・中学生に授業をして、豊川市の歴史のブランド力を上げていくという、何か先を見た若い子への歴史教育が必要だと思います。

また、地元で企業を起こしている社長がたくさんいらっしゃいますので、そういった方に職業の選択の一步を、小・中学生に見てもらえるよう、地元とか地域の風といひますか、匂いといひますか、そういったものをわかつてもらえるようなものが、もし内容で充実できるようであれば少し入れてもらえると、将来の豊川市の定住化とか、来てもらえる人を増やすとかいったところの一助になるのかなと思ひますので、参考にちよっとお話をさせていただきます。

(副会長)

豊橋では、豊橋空襲を語り継ぐ会とか、ユネスコが数年前に立ち上がっていますので、小学校6年生のときに平和教育の時間があつて、そこで戦争体験者の出前講座とかをやっています。

ここは海軍工廠があつて、いろいろ語り部がいらっしゃるはずです。もちろん語り部も高齢化していきますけれども。桜ヶ丘ミュージアムもあるし、そういう活動団体もあると思ひます。

人権平和教育も含め、学校とそういった活動団体とのガイドを支援する行政施策があればと思ひます。

(事務局)

平和教育で関連する情報としてお話をさせていただきます。

行政課が事務局になっている平和都市推進協議会という団体がござひます。平成7年に立ち上がった協議会で、豊川市の平和都市宣言が出された年に当たります。

その協議会が市とは別団体という形で、会費を募つて、いろんな平和事業を行っています。その中で、学校のお子さん方にも語り部がお話に出向くような事業も取り組んでいます。講師の先生、戦争体験者を登録するような制度を設け、学校からの要望に応じて、学校に出向いてお話いただくという事業を行っています。

また、人権教育では、政策6の中に人権に関する施策がござひます。そちらも、やはり啓発の対象として小・中学校も対象として事業を展開させていただいています。

(委員)

学校の事務処理で、教員に時間がないという話で、学校の先生たちも頑張っているなというのを目にします。

市内全校で統一された校務支援システムの導入を目指すという一文があつたんですが、そういうことをしていくと、児童とのかかわりを持つ時間が増えます。そういうことを目指していくというのが、どこかで消えたのかと思ひます。「先生たちも楽になり、児童に目を向ける時間が増える」と思ったのですが、どうなったのか質問です。

(事務局)

公務支援システムは、まちづくり市民ヒアリングでも話に出ました。今後、豊橋市との広域的なつながりの中で、一緒にそのシステムを運用していこうということで動き始めております。

(委員)

そうですね、安心しました。いいシステムだと思つて、ぜひ、導入していただきたいと思ひましたので、ありがとうございます。

(会長)

3つ意見と質問をしたいと思います。

一つは、基礎学力について、施策の主な手段の③の中に、読書教育の推進としてあるが、これはやはり読み書きそろばん、書き取り、算術計算、四則計算をもう少し基礎学力で、豊川市として入れるということで、情操教育にもつながっていると伺っています。他市の例や有名な事例を見ますと、やはりそういう時間を朝設けるとかいうことで情操教育、心の問題にもつながってくるということで、入れたらいかがでしょうかということがあります。

また、目標値について、学校教育の推進の本当の顧客というのは誰なのかを考えたときに、これはもちろん子どもたち、生徒ではありますが、保護者、祖父母、家庭、地域の方たちというのが、豊川市の未来、将来の子どもたちを育てるという意味では顧客ではないかと思います。

ここに書いているのは、当事者である子ども達が楽しいか楽しくないかということで、単にそれを書いて、この目標だけを目的化すると、子ども達が楽しければ学校はいいということになってしまって、目的とずれてしまうのではないのでしょうか。

むしろ子ども達もきついというような部分ですが、もちろん楽しく過ごせることもいいと思いますが、道徳の問題にしても、規律の問題にしても、ある意味制限してくるということもあるので、この目標値がこれでいいかどうかというのがあると思います。

また、第5次から第6次のつながりの中で、第5次のほうは自己評価の5段階の3以上が高得点になっているが、第6次は4段階以上と厳し目になっているので、この辺のつながりをしっかりつけていただくように、今回の現状分析をしていただいたほうがよりいいのではないかと思います。

それから、質問です。行政の縦割行政なのかなあという部分です。学校で起きているモンスターペアレンツの問題を考えるうえで、たとえば、政策2の健康福祉の中の子育て支援と学校教育というものが、部課が分れていることによって分断されているのではないかという感じがします。

子育て支援は子育て支援ということで手を携えていろいろなことをしますが、学校教育の方は何となく学校に任せてしまう姿勢が見える感じの施策になっています。子育て支援は子どもセンターもあれば、地域の人、お爺さんお婆さんも含めたかわりあいがあるのですが、学校教育は子ども達だけ、学校の中だけという感じがして、これは豊川市だけではなくて日本全体の問題かもしれないが、子どもを中心として一貫性のある、「切れ目のない支援、教育」というものに取り組んだらどうかと思います。

そのためには、部課を超えたハイブリッドな形の施策も必要ではないか。施策ではこういうものしかないかもしれないが、ハイブリッドという言い方がどうかわかりませんが、子どもが1歳、2歳から12歳までに、必要な施策を十分に見る。子どもだけでも、健常者だけではありませんので、不登校の子たちをどう見るかというような、もう少し幅広く、縦横から見たような施策が必要だと思います。

10年前と今日では、全く違うのではないか。社会情勢も違うので、総合計画の中でハイブリッド型はできるのか、できないのか、縦割り行政ではない形で取り組みがで

きるかどうかというのをお聞きしたい。

(事務局)

総合計画の中では、それぞれの分野に区切って、さらにそれぞれの部課、部署に区切った形のものをつくっています。

意見の中で、再掲とか、つながりを持ったというようなご意見をいただいております。これは当然ながら、事務局でも記載をどうするかを検討しなければいけないと思っています。

当然、今も子どもについては、子ども課、保健センター、学校教育課、福祉課が連携して、いろんな会議を進め、単独で終わらないようにつながりをもってということを行っています。

総合計画としてどのように表記していくかという問題は、事務局で再考したいと思います。

(委員)

主な手段と事業例の中の②学校・家庭・地域の連携強化の中に「特色ある学校づくりの推進」というのがあります。特色ある学校もいいわけですが、豊川市としての特色ある学習、そうしたことがこの中に入らないかなと思います。

そして、④教育内容の充実で、学生ボランティアの活用というのが消されています。これについては、有識者や高齢者など、多様な人材活用ということをごここに入れ込んでほしい。豊川市としての特色ある教育をこれから追求してほしいという気がします。

(副会長)

学力の問題について、目標値が50から60%になっていますが、昔のようにきれいな曲線ではなく、二極化していて、貧困層の貧困の連鎖があります。貧困の連鎖の背景としての貧困ということですので、内閣府が子ども若者政策というのを持ってきたのは、トータルな子ども時代からの子どもと若者をつなげた施策が必要だという発想だったと思います。

貧困にも焦点化したような学習支援や生活支援として、特に子どもの時に貧困の問題に取り組んでおけば、貧困対策としては大きな意味を持ち、重要ではないかと思います。

(会長)

それでは②青少年健全育成の推進について、ご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

「放課後子ども教室」について、子育て支援で「放課後児童クラブの運営」というのがありますが、この関連性について教えていただきたい。

児童クラブは、公設と民間の二通りがあって、特に民間がやっているところの運営環境が、子ども達にとっても、運営にとっても環境が非常に厳しいというお話を聞いたことがあります。

これから、ますます共働きが多くなってきますので、学校に行っている時だけではない、放課後を含め、いろんな環境整備が必要になってくると思います。

(事務局)

70ページにあります放課後子ども教室は、対象が小学校1年生から6年生、もしくは卒業された中学校1年生、2年生辺りまでで、参加できる子が参加しています。

これは、授業が終わった後に別の場所へ集まって、講師の人が遊びを教えるものです。竹とんぼ作りを教え、遊ぶとか、スポーツをするなど、そういうものを1年間のうちで10回程度と回数を決め、平日だけではなく、土、日にやるもので、毎日やるようなものではございません。

一方、政策2の子育て支援にある放課後児童健全育成事業は、児童クラブ、学童保育というものです。こちらは、低学年の子については早く学校が終わり、家に帰っても、家族が働いているという世帯のために、授業が終わってからお預かりをするという保育的な意味があるものです。

先ほどの放課後子ども教室というのは、どちらかというと学習的な意味があるもので、放課後児童健全育成事業については、夏休みは1日預かるというような制度もあります。

(委員)

第5次と比べ、教育・文化に施策2で青少年健全育成という新たな項目を設けていただいてありがたいと思います。

ところが、この中身を見ると、子ども、若者の育成支援と青少年健全育成ということであって、子ども・若者の表記が青少年健全育成という中で包括できるのかどうか、何かタイトルがそぐわない感じがします。

この中の子どもの教育の実施ということで、会議所が委託を受け、少年少女発明クラブの事業の一貫として行っています。これについて、豊川が戦後ものづくりで発展してきた地域にもかかわらず、今現在、スペースが定員32名しかできない。しかも、月1回しかできない。会議所では音も外部に漏れるということで、ものづくり教室をやる施設としては相応しくないという感じがしています。

また、それを支えていただいているボランティアの方は企業のOBが中心です。他市では、学校の先生のOBや現職の教員や企業の方も直接入って、市を挙げてものづくり教室をしているのが他市に見られます。その点でいくと、あまりにも豊川というのは小さく固まって、流れ的にはものづくり教室をやっているが、中の実態を見ると、あまりにも小規模すぎるのではないかという感じがします。もう少し、市を挙げてものづくりに手を入れていただけたらという感じがします。

(事務局)

青少年健全育成ということで、子ども、若者の育成という言葉のマッチングのご質問について、法律では、青少年は20歳まで、勤労青年は20歳代ぐらいまで、青年団は20代のことを言います。子ども、若者というのは法律上では0歳以上、すべての者を子ども・若者という形です。ニート・ひきこもりは、だいたい30代ぐらいまでです。

健全育成をどこまで見るかということはあると思いますが、この辺りの言葉の使い方というので事務局、所管課、いろいろと考えた中で青少年健全育成の推進をまず頭に持って行って、取組みとしては、子ども・若者ということにくくって表記しています。

(会長)

ものづくり教室についてですが、豊川市としてはだいぶ進捗をしております。赤塚山公園の施設で、いろいろな教材を出したりしたのを、今度、市民プラザで固定化し、非常に良くなったということです。

さらに拡大をするためには、今、お話がありましたように、ボランティアの方が非常に困っています。盛んになればなるほど、ボランティアの人たちが必死の思いで、4月から10月までかけて毎週のようにやっているというのが現状です。

非常に不思議なのですが、どうして教育のOBはそういう時に出てこないのか。どうして市役所の職員やOBがそういうところに出てこないのかというのが非常に不満です。

(委員)

青少年健全育成という言葉、ここにうたっているということから考えると、厚生労働省が設置しなさいといって、豊川市でも設置をしている児童館というのが忘れられていると思っています。部署が違うから、ここに載らないというのもわかるんですが、児童館は、そもそも市民の人がわかっていない人がいっぱい、児童館は、0歳から18歳までで、遊び場と遊びを提供したり、スポーツしたり、文化・教育を一緒に共になって地域で育んでいくというのを目的に設置されています。

豊川市では、せっかく児童館があるのに、小さな子ども達が遊ぶ場所という捉え方で、18歳ぐらいの子どもたちでも、そこで成長した子たちが、その児童館でボランティアをする仕組みを取り入れたほうがいいのかという提案です。

また、児童館というのをここへ載せられないものかと思います。児童館は所轄が違うというのはわかるけれども、青少年健全育成というと児童館は外せないのではないかという気持ちです。

(副会長)

児童クラブの問題についてです。全国の民営の児童クラブの建物はプレハブで、暑い中でもすし詰め状態でやっていて、働いている人も半日なので、給与は少ない。非常にたくさん子どもを担当し、体力のいる仕事で、厳しい状況です。

民営の場合は、父兄から集めて自主的にしているわけですがけれども、建物に関して行政の補助がないと、なかなかやっていけない状態です。地域によって、児童クラブのあり方は種々多様です。

放課後子ども教室は保護者にとっては安いので、児童クラブと拮抗し、児童クラブをつぶしていく形になります。

豊川市では、放課後の状況はどうなっているのですか。

(事務局)

詳しい資料を持ち合わせておりませんが、児童クラブは、旧市では基本は公設です。

(副会長)

民営は全くないですか。

(事務局)

学童保育につきましては、一部民間はありますが、基本は公設でやっています。ただ、旧町地域では民間が多いです。

(副会長)

ここに放課後子ども教室だけを挙げておいていいのかなというのは疑問に感じたので、確認をお願いします。

(事務局)

不確定な話はできませんので、確認をさせていただきます。

(委員)

今の話ですけれども、豊川市では中学校区に1館ずつ、児童クラブがあります。有料で児童館の中に併設されている場合が、今の豊川市の現状です。

問題なのは児童館に小学生は集まってくるのですが、中学生と高校生は、今、私の居住している区域では卓球教室がありますので、それで中学生と高校生が集まってきて、それで小さい子どもの面倒を見るという現状です。

今後の育成ということで、先ほどのボランティアになるようなことは非常に良いことだと思うのですが、何分にも子どもは忙しいですから、大きくなるほど忙しいので、自分の進路がわかっているような子たちが来て、小さな子と触れ合っているというのが現状です。

その辺について、市ではどういうふうにお考えになっているのかなと思います。

(事務局)

若い頃から、小さなお子さんたちと接する機会を持つというのは、お子さんの育成にとって、大変重要な機会だと思います。たとえば、保健センターでは、中学校へお母さん方が赤ちゃんを連れていって交流する機会を設けている取組みがありますが、いただいた意見については、関係課にフィードバックして、今後の参考にさせていただきます。

先ほど、児童クラブと放課後児童教室が競合という話がございました。豊川市の場合は、むしろ児童クラブと放課後子ども教室というのが、全く違うような形態をとっています。利用者からすると、違うものと捉えられています。

件数としては、公設が市内28カ所、民間で運営していただいている児童クラブが6カ所あります。確かに、運営は厳しいという状況もあります。近年、民間で立ち上がった児童クラブがあったのですが、人的な運営面で難しいということで、1年で閉鎖ということがありました。

市の側としても財源的な部分で支援をする一方、運営面でも厳しい状況もあると捉えていますので、そこは助言という形になるかもしれませんが、運営される団体への支援を、今後も力を入れていきながら、お子さん方が受けられるような門戸が確保されるように考えておりますので、今後の参考にさせていただきます。

(副会長)

児童館がたくさんあるのはすごく恵まれていて、豊川の強みなので、ぜひ、と思います。

夏休みは、子ども達はずっと朝からいますので、アルバイトで学生などの若い人が動員されてくると思うので、そういうことを手がかりに、ボランティアという可能性もあるのかなと思います。

(会長)

学校に入る前は支援。学校に入ってから学校に任せる。学校終わってからは児童

館とか地域に任せるといような、やはり行政の縦割行政がそのまま出ている、本当の顧客は誰かということが欠けているのではないかと思います。

学校教育の中でも地域連携と書いてあるわけですから、この青少年健全育成の中に学校教育課も入ってやるとか、もう少しハイブリッドにしないと、学校教育はたくさん施策があるが、青少年はこれしかない。これを生涯学習課だけができるという範囲の、一生懸命頑張りましたみたいな感じになってしまいますから、もう少し考えていただいたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

それでは、生涯学習の推進に移ります。いかがでしょうか。

(委員)

71ページの図書の貸出しが過去10年間で、6.1冊から6.6冊へと0.5冊しか増えてない現状にもかかわらず、平成27年から37年の10年間に5.78と、約倍に増えている。この数値目標の期待の表れだと思いますけれども、あまりにも期待が高すぎるのではないかというのが1点あります。この出した根拠づけを教えてください。

もう一つ、現在、書籍離れの中で図書館の利用を促進するという事で、佐賀県の武雄市がいろいろな形で利用者の方の利便性を図るような施策を展開されています。この図書館サービス向上の中に「資料の充実」という項目しかないのですが、そういったお考えは市にあるのかどうかというのを伺いたい。

また、貸出冊数は書いてあるが、保有冊数はどの程度あるのか、それを教えてください。

(事務局)

2つ目にご質問いただいた、図書の保有冊数は手持ち資料がございませんので、別途、確認をさせていただきます。

目標指標の目標数値の設定が高いのではないかとありますが、図書館基本計画で、平成32年度の目標を定めております。その数値との整合性を図るということで、その計画に書いている数値を踏まえ、この目標を定めています。

(委員)

もう一点、ご質問させていただいた。図書館サービス向上の点で、資料の充実しか書かれてないが。

(事務局)

武雄市は指定管理をしてスターバックスを図書館に入れて、そこで飲みながら読めるということをしています。今現在、豊川市の図書館につきましては直営で、一部管理を委託しています。内容的には、この委託期間は5年であったと思いますが、その後の考えは聞いておりません。図書館サービスの向上の中で、現状言われた指定管理とか、管理の状況については今のところ決定していないので、ここには記載しておりません。社会情勢も変わってきますので、その時にはそのようなことも取り入れるというのは一つの方法であり、考える余地はあると思います。

(委員)

市民1人当たりの貸出冊数について、今、大人が昔ほど本を借りにいっているのかな、という疑問があります。調べ物をするにしても、本を読むにしても違うツールで読む、調べるということはできる。6. 1から6. 6冊になっているのは、絵本などの貸出が増えているのではないかと予想できます。

なぜかという、小学校での読み聞かせ活動などが始まって何年もたつが、その頃に読み聞かせをしてもらった方たちが、そろそろ親になり始めています。小学校での読み聞かせ活動が始まってきた時の方です。それを聞いてきた人たちが、親になっているので、今、絵本を読み聞かせる人が昔よりも増えているので、そのあたりの冊数の貸出しが増えているのではないかと、知りたい数字です。

もし、年齢別、本の種類別の貸出がわれば、なぜ、増えているのか。もし、12. 2冊を目標としたければ、大人の方が減らなければ、子どもが増えていくのでいいかなと思うので、種類別とか、年齢別の貸出数がもしわかれば知りたいです。

(事務局)

今現在、資料をもっていませんので、こちらは調べさせていただきます。

(副会長)

図書館について、豊橋市は武雄モデルで、スタバが入る図書館を、まちなかのビルの再開発問題が契機になって、まちなかに図書館をつくる計画があります。これも賛成、反対あります。特に反対派のことを紹介すると、武雄図書館批判もすでにあるわけですけども、民営化することで企業に個人情報が出てしまう問題があります。

もちろん若い人が来て、珈琲も飲めて人の賑わいをつくる。特に豊橋の場合、まちなかにつくって図書館を起爆に人を集めようというのがあります。それはいいですけども、そのことで、今だと司書を雇って、司書が専門的な役割として図書を選ぶという機能が確保されているのに、民営化された時に市民がコントロールしないと、お任せになった場合に、選書の基準や権利も奪われてしまうので、売れる本だけ置くとか教育の機能を奪われてしまう可能性がある。その点に関しては、豊橋を悪い見本と見ていただいて、慎重に考えたほうがいいのではないかと思います。

美術館でも、博物館でも、できるだけたくさんの人にわかりやすい展示をし、広告もし、たくさん入ってもらって入館料を集めるのは大事なことです。それは否定しませんが、行き過ぎると教育機能や質の高さとかが犠牲にされる可能性がある。それに関しては慎重に考えていく必要があるのではないかと思います。

(会長)

生涯学習というと、なんとなく中高年以上の人たちのイメージがあります。図書館などは別というイメージで計画をつくるので、学校教育や児童などで切れ目を感じます。

たとえば、「生涯学習を行っている市民の割合」と書いてありますが、ここに書いてある内容というのは、どちらかというと、地域学習とか、子ども館とか、児童館とか、教える側です。読み書きするなら読み書きする側、読み聞かせといいますか、教える側の人たちの参加度というものも必要ではないかと思います。

これだと受け身の学習であって、生涯学習はなんとなく受け身という感じになります。どちらかというと、教えることを通じて学習になるというか、先生になる。ボラ

ンティアやサポーターになるというような、参加する学習というのもあると思います。

そうすると、「生涯学習の推進」という項目の中の、いわゆる地域連携とかとつながってくる施策になるのではないかと。

何となく生涯学習課が担当するものを集めたという感じになっていますので、もう少し横の連携をかけてハイブリッド化ができないかということを検討していただきたいと思います。

(会長)

それでは、④のスポーツ振興に移りたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

スポーツのところで、陸上競技場が変わり、おいでん祭に花火を見に行っても、その中には入れない。普通の靴では入れないような状態です。

陸上競技場が立派になったことで、利用が増えていく目標、たとえば大きな大会を豊川に呼ぶなどの計画や、利用人数をこれだけ増やすといったものは、どこかにあるのですか。

(事務局)

今後の計画という部分よりも、ここ近年での実績という部分で、ご紹介させていただきます。

オールウエザーの陸上競技場にリニューアルして、2年前に大学生の女子の陸上協議大会が初めて豊川の陸上競技場で開催されたという実績がございます。

今後の展開としては、リレーマラソンでも、年々参加者が増えているのもそうだと思いますが、「豊川の陸上競技場っていいよね」というのがちょっとずつ知れ渡っていると思います。今後は、それを活用して、基本方針に掲げる定住や交流促進という部分で競技場を豊川の宝としてPRしていくという考えは、所管するスポーツ課のほうでも持っております。

(委員)

全国に誇れるものをつくったならば、少なくとも全国大会を誘致するような活動をするとか、まちを挙げてそういうことをする仕掛けづくりをしないと、ただ、「単に施設は立派になりました。市民が使えない施設をつくりました、はい終わり」という感じがします。その点、生涯スポーツの振興という点であるならば、そういった御旗を掲げる必要があると思います。

もう一つ、体育施設の維持管理で、一般の方から言われているのは、これを管理しているのは教育委員会で音羽にある。ところが、通常使う施設は市の中心部にあるということで、ちょっとおかしいという議論があります。

市民の利用促進をするためにも、もうちょっと改善を図っていただいたほうがよろしいかと思います。その点、事務局として、ご回答いただきたいと思います。

(事務局)

体育施設の利用につきましては、スポーツ課が音羽支所にございます。それぞれの体育施設の受付は、総合体育館でもできるような形になっています。

ただ、それが浸透していないという周知不足もありますので、そういったところは、

さらにやっていかなければいけないと思います。

ただ、位置的なところで、スポーツ課を市役所に持ってくるというような問題は、組織体制の関係もありますので、よろしくお願いします。

(委員)

全国大会の誘致については、どうですか。

(事務局)

スポーツ課と検討させていただきたいと思います。

(委員)

陸上競技場の利用度は改修してから確かに上がっています。今まで、豊橋の陸上競技場でやっていたような東三河の高校生の記録会など、東三河だけではなく、中部圏の中学生の方々など、随分、遠くのほうから人が集まってきたりしております。昔のままの状態より、はるかに豊川市の活性化につながっていると思います。

私は、大会の開催ということよりも、5年後に東京オリンピックが開催されます。各国のキャンプを張っていただくという、招致の問題があります。私のほうからも2年も前に、いろいろお話ししておったにもかかわらず、ここにはそういうことがいっこうに載っていない。

環境的に東京圏から近い、素晴らしい陸上競技場であるということもありますので、今、言われた大会を開催することもさることながら、2020年の東京オリンピックに関して、どこかの国のキャンプ地を誘致するようなこともうたっていただきたい。

そういうことに関しては、陸上競技場の話だけでしますと、中途半端です。たとえば、照明の関係が非常に中途半端で、夜の練習が暗くて危ない状態です。そういう問題も改善していただきたい。陸上競技場の前の運動公園、ウォーキングする周りの環境も非常に薄暗い。もう少し明るくして、安全な練習状況にしていきたいです。たとえば、電気はLEDが非常に発展していますから、そういうものを前向きにやっていたかどうかといひ。

さらにもう一つ、10年後の計画を立てるなら、今までの12万都市ではなくて、18万都市に見合った体育施設の増強をやっていただきたい。今、大会を開催するにあたって、プロスポーツなどの大会を行って、青少年に本物を見せてあげるという形をとれるよう真剣に取り入れてほしい。

こういうことによって、いろんな豊川市の活性化が始まる。観光ばかりではなくて、こういうスポーツ関係によって集客することによって、豊川市が活性化するということも力を入れていただきたい。

また、陸上競技場だけではなくて、野球場でも中途半端です。新しく出来た球場もありますが、高校野球の公式大会ができないような状態です。18万都市になれば公式の高校野球の大会が開催できるような状況に持っていくと、もっと豊川市のスポーツが盛んになるのではないかと思います。この計画を見ると、非常に寂しいと思いますので、その辺のところをもう一度、考えていただきたいと思います。

(委員)

10年間の計画として、このスポーツの指針を見ると、つまらないです。

今、既存の団体やスポーツ施設を利用するという計画で、実際に豊川市の計画とし

て、10年先に利用者を増やしたいという計画なのか。それであるなら、将来の目標が「多くの市民がスポーツを楽しみ、健康で活力ある生活を送るまち」にはなっていない。利用者を増やすだけであれば、市民はおいてきぼりの政策ではないか。

そこで、既存の団体と施設の充実はわかりますが、豊川市内に何か一つ、仕掛けをつくる。たとえば、豊川市の名所・旧跡を回る42.195km、工業団地を回る42.195kmとか、風光明媚なところもたくさんありますので、それを一回りできるような42.195kmというコースを、たくさん市内に立て看板をつける。そうすると、市民が1日どのぐらいの運動しますなどの標識が立っていれば、10km歩いたり、10km走ったりというのが、目に見える。その暁には、将来、スポーツ施設を利用してもらおうということにもつながる。今できる既存の施設や団体に特化するわけではなくて、新しく何か、豊川市全体がスポーツであふれるようなという、何か面白いものが欲しいと思います。

図書館もそうですが、何かここに出ているデータは、既存のものを増やしていこうとか、図書館でいえば、「借りていく冊数を増やしていこう」とかいうような形で、工夫が足りないです。新しいものを入れていかないと、たぶん増えていかないです。何にしても、新しいてこ入れとかいうことを入れてほしいです。

(会長)

次の⑤文化・芸術の振興に移りたいと思います。ご意見を頂戴したいと思います。

(副会長)

豊川市文化芸術創造プランを見ると、市長の意見として、かなり文化に力を入れていきたいと言われていまして、市民憲章の中にも「歴史を学び、文化の香りが漂うまち」というものもあります。「文化度」という言葉を使っています。中には、文化コーディネーターというものを設置する話もあります。ここには関係する計画等、プランの中にはそれがありますが、ここには出ていないので、そういう話はまだまだ進んでいないということですか。10年計画に入らなくていいのでしょうか。

また、豊川市のスタートは海軍工廠です。桜ヶ丘ミュージアムや平和公園計画がありますが、このプランもここには挙がっていない気がします。それなどはどうなのですか。

桜ヶ丘ミュージアムの課題というのはよくわからないので、下にも適切な管理運営とありますが、それも含めて教えてください。

(事務局)

まず、平和公園は64ページで、緑や憩の空間の充実。公園整備の中でということで、言葉としてはないですが、こちらの中で、公園の整備をしていくということで考えております。今現在も、公園緑地課が公園を整備していくということで進めているものでございます。

(会長)

でも、その中に、平和資料館というのが入っているので、公園だけには留まらないと思います。

(事務局)

平和資料館については、いわれるように大きさがまだ、はっきり出ておりません。今、実施設計の中で、今後、その施設をどうしていくかという検討が入っております。

言われるように、公園の整備の中で一緒にやっていくのか、生涯学習課の資料館という形で平和の資料の整理の中でやっていくか、こちらの文化・芸術のほうでやっていくかははっきりしておりませんが、言われるような形で、公園の整備というのは、整備基本計画の中には入って進めているところです。

ここをどうするかというところだと思いますので、そちらのほうは、出来上がるものが平成29年、30年ぐらいに予定はしていますが、その辺のところをどのように載せていくかは検討させていただきます。

(副会長)

10年間の間にあるので、必ず入れて欲しいと思います。

まだ、質問の答えがまだです。

(事務局)

残り2問、ご質問があったと思います。

まず1点目。文化コーディネーターの件です。おっしゃるとおり、市のほうで文化芸術創造プランというのを平成24年3月に策定をしております。その中で、文化コーディネーター等のいわゆる人材育成を掲げています。これについては、現状としては、まだまだそういった取組みが十分でないと把握しております。特に計画の中で、文化の拠点となるような場所を設けるという考えのもとに、それを支える人材が、まずは必要ではないかという考えがあります。

現時点では、市がそういった拠点機能を担っていますので、それを、将来的には市民の皆さんの中で人材を育成し、そういった方々に、活躍いただけるようなことを目指しているのは事実です。これについては、担当課とこの6次の計画の中で、こういった形が記載できるのか、協議させていただきたいと思います。

2点目の桜ヶ丘ミュージアムの課題については、今年の1月にリニューアルをしたばかりです。老朽化をしていたということで、一部拡張もしたリニューアルです。その他、文化ホールが市内に4箇所ございます。

やはりどこの施設も老朽化が進んでおりまして、ぱっと見、きれいに見える施設であっても、中の設備等がかなり傷んでいます。担当課は、老朽化対策は強く意識しています。

(副会長)

そのプランの中には、「文化鑑賞を行わない市民が60%」と6割の人たちが、そういう経験とか鑑賞がないということで、それは相当、促進をしていく必要があります。

それから、環境に関しても40%が否定的で、否定がかなり強い言い方で書かれています。ここは市長も必要だと思っているところだと思うので、10年間の計画なので、できるだけ、そこに示されているような計画は入れていただければと思います。

(委員)

75ページの2つ目、「文化・芸術的な活動をしている人の割合」というのが、今まで調べていなくて、平成27年度にこれを新たに調べますよということで、載せて

あると思います。右側のページ、将来目標でも、目標指標として、これは取り上げられてないということです。

そうすると、今年1回分のデータをここへ載せて何をしたいのか、何を言いたいのかがはっきりわからない。それを目標指標として今後やっていきますよという、こういう流れがあれば理解ができますが。このままでは、何を言いたいのかが、理解できないです。

(事務局)

担当課と調整させていただいて、必要なものについては対応していきたいと考えております。

(委員)

76ページの中で、④情報発信の充実と書いてございます。文化情報の情報発信の充実という意味でいうと、市の広報が月に1回になりました。特に文化面についての情報スペースが小さくなってしまった。ここで言いたいのは、これに関しては、生涯学習課などの課が関連をしてもらったほうがいいのではないかとということです。

それから、広報紙面が小さくなったということで、情報発信がしにくくなったと感じております。あるいは受け取りにくくなったなと考えています。ホームページを見れば載っているが、特に高齢者はホームページをほとんど見られない。やはり紙ベースを欲しているという中で、何か対策を考えていただけないですか。

また、⑥文化施設の適切な維持管理について、今、文化ホールの老朽化という話が出ております。老朽化もありますし、スペース的に小さい、あるいは駐車場がない、いろいろ問題があるなかで、文化ホールの再編と書いてあります。単純に言葉通りに見ると、改廃を考えていると理解されるのかなと思うが、これはどういう意味で載せているのか。

後に出てくるファシリティ・マネジメントとの関係が、ここで関連してくるのでしょうか。仮にそうだとすると、それに関連する施策は、各担当課がいっぱい考えなくてはいけないことがある筈なのに、今まで、一つも載ってきていなかったように思います。ここだけ載っているのはなぜかということです。

このファシリティ・マネジメントだけは、この計画の中では最重課題の一つと思っています。まず、ここの文化振興では、どのように捉えていくのかというのを教えていただきたいと思います。

(事務局)

まず、情報発信については、これはご意見ということで何をしていくかということ、を、検討していきたいと思います。

文化ホールの再編については、言われるように、政策6でファシリティ・マネジメント、公共施設の適正配置というのがございます。これはそれぞれの公共施設等の管理の中で、施設の大きな方針的なものはこちらではなくて、政策6で全庁的にやっていきます。

こちらについては、ホールの再編という形で誤解を招くような形に書かれておりますが、ここはあくまで施設の適正管理ということになりますので、文言については変更したいと考えております。

(委員)

ホールの「再編」が「管理」に変わるというのは、全然、意味合いが違うのでよろしくをお願いします。

それから、同じ6番について、文化施設の適切な維持管理の中の項目を見てみると、目標指標が人数をどんどん上げているが、増えていくような施策が感じられない。ましてや再編で、やめるという話をするのかなと思った。そうすると、ホールが減っているのに人数が増えるのは矛盾があると感じたが、その辺はいかがでしょうか。

もう1点。市民文化の振興というのはどこで読んでいったらよいのか。それがここですと言います、一番上の①文化活動団体等への支援ということで、既に読んでいるのかなというのがわかりません。

また、「文化芸術活動をしている人の割合」を目標のほうに入れていただければ、それなりの流れができるかなと思います。ここはハード的なものもありますが、「市民の方々が、どれだけ文化芸術に親しみ、活動をしているか」というものを目標にするのがいいのではないかと思います。

そのための施策というのが読み取れなかったため、教えてください。

(事務局)

3点、お話しいただいたと思います。

1つ目、指標として施設の利用者が増えていく取組みというのはどういったものかということです。おっしゃるとおり、同じ施設のキャパを持っていて何もしなければいけないと思います。総括的に言うと、これらいくつかある取組みを総合して、何とか文化・芸術に携わる、関係する、場合によれば観劇を見に行かれる方をどんどん増やしていきたいというのがこの施策の狙いになっております。

数の積み上げということでは明確にはございませんが、特にこの中でいうと、③文化芸術体験機会の提供という取組みの中にアウトリーチ事業というものがございます。これは地域に出向いて、日頃、文化芸術活動に触れる機会の少ない方に触れていただく機会を、市から出向いて活動していこうという事業になっております。

こういった取組みを始め、いろんなものを総合して、利用施設等にも足を運んでいただくということも、一つのバロメーターとしていきたいという考えでおります。

2点目。「市民文化の振興というのが読み取れない」というお話ですが、表現の部分でわかりにくい面があると思います。①文化活動団体等への支援というのは、おっしゃる通り、これは直接といいますか、市民の皆さんが団体で活動されることへの補助金とか、そういったことへの支援というのが代表的なものになります。その他の事業に関しても、市民文化の振興という大きなくくりの中で、どの取組みも寄与していくというような考えで捉えております。

3点目、目標指標に文化芸術活動が、文化芸術的な活動をしている市民の割合を入れたらどうかというご提案であります。こちらについては、担当課と協議させていただきたいと思っております。

(委員)

文化協会の方がいらっしゃるので、質問させていただきたい。

高齢の方が多いというお話が出ましたが、単純に高齢化しているというのと、世代

交代がちゃんと進んでいるのかというのを感じる。やはり若い人でも、既存の文化といわれるのではなくて、若い人のいろいろやっている芸能活動とか文化というのにも出てきていると思います。そういう人も取り込めているのかというの、お聞きしたい。

高齢化によって退会する人も増えて、組織率も落ちてきているのかなというの、危惧するわけです。

やはり文化協会としては、裾野をひろげるための施策というのが本来目標だと思います。文化協会の組織率というのはわからないかもしれないけど、組織される団体数を増やすというのが、たぶん目標の中に入ってきてもいいのかなと思います。

(委員)

文化協会の状況ということでお話をさせていただきます。

4月1日現在、103団体、2,500名強の会員さんです。去年、一昨年を見ますと、特に去年は6団体が辞められました。辞められたというのは、今、言われるように高齢化で活動ができなくなった、あるいは指導者が転勤、あるいは亡くなられて会として成り立たなくなったというものが主な理由でした。

入ってきたのは3団体。一昨年もそうです。だいたい辞める数の半分しか入ってこないということで、今、人数はそれほど減っていないが団体数は激減しているのが実情です。新しく入ってくる団体というのは、詩吟とか、歌謡。歌謡は比較的若い人の団体。一番若いのは、お子さんを中心としたダンスです。それとフラダンス、そういうダンス系統が比較的若い層が入ってきています。

私が答えていいのかわからないですけども、文協に入っていないが活動されている団体もたくさんある。ここで指標として載せるのは、文化協会の団体数だけ載せてしまうと、そういう人たちに申し訳ないという気がします、その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

特定の団体は、市が支援している団体となりますので、指標としての適性をどう考えるのかというのはありますが、そこだけを捉えるのはなかなか難しいかなと思います。

(委員)

ここには載らなくても、文化協会の目標として団体数の増加というのはあるのでしょうか。目標数値ではなくて、そういうふうに広げるということが。

(委員)

あります。今、市のほうでは、文化協会では特に講座というものに重きを置いております。要するに茶道、華道だけではなくて、つるし飾りとか、そういう裾野を広げるための講座を、まず市民の方にやってみてください。それで良かったら、それぞれの団体のほうへ加入をという形で、去年はミュージアムが使えなくて少なかったんですが、年間、今年は15、6本やるということです。

ともかく文化協会としては会員さんを増やすということもあるが、究極的な目的は、市民の方がそういう活動をそれぞれしていただけるようにということと考えております。

(副会長)

豊橋市のプラットができて、演劇中心の駅前の建物で、演劇をやっている人たちはアウトリーチとか、ワークショップとか、市民を巻き込んだ形の事業展開が非常に上手だったし、学校にもアウトリーチもしています。そういうものを入れた効果はあったと思います。

一番良かったのは電子チケットシステムを入れたことです。事務局は駅前のプラットにありますが、前は文化会館に買いに行かなければいけなかったのですが、それをしてから、便利で安くなったということもありました。今はどうなっているかわからないですけど、そういうハード面の工夫もあるかなと思います。

新しく入ってきた、「歴史文化遺産のブランド力向上支援」の簡単な中身を教えてください。

(事務局)

豊川にもいろんな史跡や文化遺産といえるようなものが数多くあります。今まで、それを単体で訪れていただいてPRするということがありました。国の方では、市内のそれぞれの地域に数ある史跡をストーリー化するという言い方をしていますけれども、そうした史跡等を結んで観光ルート化するなどして巡っていただくようなことをPRしながら、歴史資産を形づくっていくというような働きが出ており、豊川市でも、そういったことを進めていこうという取組みになっております。

(会長)

文化施設の再編についてですが、合併をしたことによって文化ホールが増えたというのが現実です。市町村合併そのものの目的は、別にホールをつぶすということではないが、いわゆる箱もの行政を見直すということが、一つのきっかけでした。

既に10年経っても、未だに文化ホールの利用方針、再編方針というものが出ていないので、早く設定してほしいです。そうしないと、旧4町の方たちに対しても、これは旧4町の方たちがいるからやめられないのだと誤解されてもいけないと思います。早く利用方針を前向きに検討するということが大事ではないかと思います。

また、文化施設、スポーツもそうですが、お客さんを呼ぶ、大会を呼ぶということの相手は豊川市民だけではないということにそろそろ気が付かないといけない。決してマスは18万人と大きくないわけです。ということになると、役所でやると、どうしても市の範囲でしかものが考えられないということになります。早く市役所から出していただいて、外郭団体なりそういうところに助成をするなり、東三河全体での大会運営というふうに考えないと、豊川市だけでやるのはなかなか難しい。早く広域行政へ持っていくのが必要ではないかと思います。

～休憩～

議題2 「基本計画(案)」第4章 政策6【地域・行政】について

(会長)

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1で1点、訂正です。児童クラブで民間と言いましたが、豊川市には民間はご

ありません。あくまでも保護者会がやっております、補助をしている団体というのは。それと市が直接やっている事業となります。

細かい点は、正確なところは調べさせていただきますので、よろしくお願いします。
(副会長)

それを一応、民営とっています。保護者と活動している状況です。

(事務局)

わかりました。

それでは、政策6「地域・行政」について説明いたします。資料2の92ページをお開きください。

この分野におけるまちづくりの目標は、「地域と行政がしっかりと支えているまち」ということです。この目標の実現を目指して、7つの施策を位置づけています。

93、94ページをご覧ください。施策①コミュニティ活動・市民活動の推進です。

現況としては、町内会加入率など3つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「市民自らの発想や想像力を生かした、コミュニティ活動や市民活動が活発に行われているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①コミュニティ意識の啓発を始め、④まで4つの取組みにより、町内会加入率を現状よりも下げないことなど、2つの目標の達成を目指しています。

95、96ページをご覧ください。施策②男女共同参画の推進です。

現況としては、「男女共同参画」の市民満足度など3つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「男女が協力して、個性と能力を発揮し活躍しているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①男女共同参画意識の啓発を始め、②までの2つの取組みにより、「男女共同参画」の市民満足度を高めることを目指しています。

97、98ページをご覧ください。施策③人権啓発の推進です。

現況としては、「人権の尊重」市民満足度など、2つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「人権が尊重され、一人ひとりの市民が明るく豊かな生活を営んでいるまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①人権尊重意識の啓発を始め、③まで3つの取組みにより、「人権の尊重」の市民満足度を高めることを目標としています。

99、100ページをご覧ください。施策④多文化共生の推進です。

現況としては、外国人市民の人口など、3つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「日本人市民と外国人市民の相互理解が深まり、異なる文化を持つ人々が共生しているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①多文化共生意識の高揚を始め、③まで

3つの取組みにより、「多文化共生」という言葉の認知度を高めることなど、2つの目標の達成を目指しています。

101、102ページをご覧ください。施策⑤開かれた市政の推進です。

現況としては、「市の情報の提供・公表」などの市民満足度など、2つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「市民と行政が情報を共有し、市民が市政に参加しているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①紙媒体などによる行政情報の発信を始め、⑤までの5つの取組みにより、「市の情報の提供・公表」の市民満足度を高めるなど、3つの目標達成を目指しています。

103、104ページをご覧ください。施策⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進です。

現況としては、一般公共施設の総延べ床面積など2つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「公共施設が新たな価値を創出し、多くの人に安心して利用されているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①一般公共施設の多機能複合化を始め、③までの3つの取組みにより、一般公共施設の総延べ床面積を減らしていくことを目指しています。

なお、将来目標を実現する主な手段の②、③の施設の長寿命化対策については、これまで議論をいただきました、政策1から政策5の各政策分野において実施する、それぞれの施策において「目標指標の内容」欄の「※」にあるとおり、ここでは②、③に関する目標指標はそれぞれの分野において実施していくということで、設定はしていませんので、よろしくお願いいたします。

105、106ページをご覧ください。施策⑦健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進です。

現況としては、「行政サービスの向上」の市民満足度など、4つの項目を捉えています。

右ページの将来目標は、「効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが利用されているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、①行政サービスの向上を始め、⑤までの5つの取組みにより、「行政サービスの向上」の市民満足度を高めることなど、4つの目標の達成を目指しています。

また、この施策では、新たな取組みとして、手段⑤の2段目の事業例にあります、「資金管理の改善」を追記しています。

以上で、政策6についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。時間の関係もございますので、施策①と施策②、同時にご意見をいただきたいと思いますのでお願いします。

コミュニティ活動・市民活動の推進と男女共同参画について、ご意見を伺います。いかがですか。

(委員)

施策①で、地域包括ケアは国、県、市も推進していると思います。勘違いされるのは、介護保険対応者で介護高齢課の仕事だと、市の職員さんも思いがちですが、これは小児から高齢者まで、あらゆる障害の方、あとは見守りが必要な高齢者の方等々を含め、地域コミュニティを復活させないとできない施策でございまして、地域の見守り機能を高める必要があります。

たとえば、発達障害のある子から精神障害のある方まで、あらゆる障害を持った方を見守るとか、あとはごみ屋敷を未然に防ぐとか、いろんなことが地域包括ケアの中で含まれます。地域コミュニティ活動などの中で、地域包括ケアという言葉がないのは、全くおかしいです。

先ほどから会長がおっしゃっているように、ハイブリッドとほかの部分のところと考えやすいですが、今後、迫り来る高齢化のことを含めても、障害者福祉を含めても、地域コミュニティをしっかりと復活させることが地域包括ケアの推進になるという施策を、ぜひ、打っていただきたいです。

(事務局)

再掲はこちらの中ではしておりません。それぞれ今、言われるような視点があるということですので、こちらについては、検討させていただきたいと思います。

(副会長)

94ページの町内会加入率についてです。現実には、今ある機能を維持することは必要だと思いますが、基本、町内会は自治活動なので、これに加入することを行政が目標として掲げるのは、入らなければいけない義務はないので、公的に言うことはできません。ちょっとひっかかります。

もう1点。96ページの男女共同参画です。これは名古屋のあいち女性センターで昔ありましたが、豊川の女性の社会的地位は愛知県の中でトップと言われていて、その理由が何なのか、私は分析しきれていないですけども、そういう意味では、これまで頑張ってきたと思っていたのです。

実際に、男女共同参画基本計画を見ると、啓蒙とか、いろいろな施策はありますが、現実にはアフーマティブ・アクションのような形で、とりわけ管理職もそうですけれども、一定の率で女性を入れていく、豊橋なんかは明確に数字も、何%と決めて、審議会が中心になりますけど、必ず入れていくということをやっている、それは全国的な動きだと思います。女性を積極的に登用していくという形の指数や計画はないのでしょうか。

(事務局)

女性の登用の関係でいきますと、市の指針としては行政委員、もしくは審議会の委員で30%を目指すという目標を持っております。

その中で、95ページでいきますと、それぞれの女性登用率ということで、実際の数値を、現況として書かせていただいております。

(副会長)

この登用率を、目標指数として、もちろん総合的には満足度でいいですけども、挙げる気はないでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、検討させていただきたいと思います。

(副会長)

これを挙げないと、やっているとは思われないと思います。

もう一つの質問、町内会の問題を教えてください。

(事務局)

確かに、町内会への加入率は個人の判断によるものです。ただ、いろいろな面で、町内会を崩壊させず、存続させていくうえでは必要と思います。

これは第5次でも、同じように町内会の加入率を上げていくという目標を持って、それぞれの施策に取り組んできたわけですけども、現状の中ではどちらかというと、下がり気味になっております。

色々な意見はあるとは思いますが、第5次の流れも含めることもありますが、町内会の加入を促進するという、市の姿勢は入れていきたいと思っています。

(委員)

私は副会長の意見に反対です。加入率を上げないと地域は崩壊し、これからの高齢化には対応できないので、豊川市はそういうふうに町内会の加入率を高めて、しっかり地域コミュニティを守る手段を打ち出したほうがいいと思います。

(会長)

その通りです。

(副会長)

いろいろなコミュニティ施策がある中で、町内会ルートではない形のコミュニティ施策もあると思うので、それがすべて町内会加入率に収束されているのはおかしいです。マイノリティで、町内会費を払えない人は入れないのかという問題もあります。その辺は、住民の統合可能な形の指標でないともずいと思います。

ですから、町内会は駄目だと言っているわけではないし、もちろん町内会が今、機能しているというのは、最初から否定はしていません。

(委員)

豊川のまちは空き地、空き店舗でも昔からいなくなって、今、田畑のところに新しいアパートがいっぱいできている。そういう人たちはなかなか町内会へ入ってもらえません。入ってもらうのがせいっぱいです。

というのは、町内会に入らない人たちは、ごみを適当に出す。町内会で決まったことはなかなか聞きませんから、勝手なことをやって本当に困ってしまいます。だから、行政でもいいから、我々も「入ってください」と言いたい。なかなか入ってもらうのが難しいのが、我々の一番の悩みです。

(委員)

これは半分質問です。私は、昨年、豊橋市に転入してまいりました。その際、普通に転入手続きをしたのですが、東京から豊橋に来て、町内会が、ごみの収集や街灯の整備をしているという説明も受けていないし、実際に転入してこのアパートに入ったら、どこの方をお願いして町内会に入ろうかという話もなく、「たぶんアパートの管理費の中から、町内会費を払われているのではないか」という、曖昧な状況のまま、転入しました。

豊川市として、転入者に対して、もしくは外国人の方に対して、「町内会というのはこういう機能を果たしています」という説明をして、「貴方の転入したところだと、入りたければこの方に加入申請してください」というような説明はされているでしょうか。

(事務局)

まず、手続きの面では、転入手続きは、本庁舎の1階の市民課で手続きをします。

転入して、いろいろ手続きがある中で、いろんな課に回りますが、市民協働国際課という町内会を所管している課が北庁舎の2階にあります。その向かいに清掃事業課というごみの担当課がありますので、転入された時には、そちらにご案内をさせていただき、その時に説明をさせてもらっています。市民協働国際課には通訳もいますので、外国人の転入の方の対応もさせてもらっている状況です。

もう一つ、アパートの転入については、市では、宅建協会にご協力をいただいて、できるだけ不動産の紹介をするときには町内会の加入についてお話をさせていただき、できるだけ加入をしていただくようにご協力いただいています。何とか町内会の加入を高めたいというところで取組みをしている状況です。

(会長)

「ご協力」と言うから強制力になってしまうので駄目だと思います。要するに町内会加入率だけを目指すというのは問題だと思います。町内会でも豊川、豊橋もそうだと思いますが、非常に充実していると捉えなければいけないと思う。

その中で、コミュニティの中のルールブレイカーがたくさんいることが問題になっています。「いかに町内会に来てもらう」とか、市民館とかそういうところに来ていただく、もしくはそういう所に入らせていただくということをするためにも、ハイブリッド型として、福祉課をこの中に入れるとか、生涯学習課をこの中に入れるとか、いかに魅力ある地域コミュニティ、町内会をつくるのかということを努力していかないといけないと思います。「ご協力をお願いします」と市の職員に言われれば、これは強制力以外の何物でもない。「二重徴収か」と言われても仕方がないと思います。できるだけ、その辺の言葉遣いや姿勢は変えたほうがいいと思います。

(副会長)

町内会に入らないと広報をもらえない形になっています。それは、ほとんど全国そうですねけれども、町内会に委託して配っていますので、そこに市はおんぶに抱っこ状態なので、日本における自治組織としての曖昧さがあります。

機能している地方組織では、豊橋市もそうですけど、お祭り、花火とかお祭りもあるので機能していますが、民生委員とかいろんな機能があるので、加入率だけに依存しては、まずいのではないかと思います。

(委員)

町内会加入率は、もう私は担当課に目標値が上がってきていないのはなぜかと聞きにいったら、どれだけ頑張っても減ったり増えたりして、この目標しかないという説明を受けてきました。

先ほど言われた地域包括ケアは、全国の流れで国から言われていて、すでに豊橋市は動き始めました。長寿介護課というところがやっていますが、いろんなことを考えて、やはり市民活動も必要ではないかということです。コミュニティ活動、地縁組織の活動の中に地域包括ケアが1個も載ってこないのはなぜというのは、私も同感です。

今回のこれを見る限り、たとえば93ページの登録ボランティア、市民活動団体の「数」が増えたか減ったかで、市が、まちがよくなったなんていうことはいいです。辞めていく団体もあれば、新しく出る団体もあります。過去はこれでよかったかもしれませんが、今後10年間、また数でやっていくのはいかがなものかなという気持ちです。

コミュニティ活動、市民活動の推進を図るのであるならば、団体数が伸びた減ったではなくて、「地域の地縁組織に関わってよかったと思う市民が増えた」とか、そういう形に持っていけないと、町内会が疲れ果てて、やっている役員さんたちが疲れていきます。人の良い人たちだけがやっていて、役員をやりたくない人は逃げて終わり。それをずっとやっていると、お役を受けた人が本当に大変な思いをするというのは良くないです。

先ほど会長も言われましたが、職員でリタイアされた方は、ぜひ、地縁組織を良くなるように大手を振って、旗振って前に出てほしいなと思います。専門家でありますので、地域のことはよくわかってみえると思いますので、そういう方々を望んでいます。あと10年の間には、そういう形になっていただきたいと思います。

(委員)

どちらかといえば、豊川市においては、この町内会に加入している人が、いかにいろんな組織の中で必要になってきているかということはあると思います。単なる町内会のことだけではないです。

老人会についても同じです。先ほどの広報の問題もありますが、市が親切すぎますから公民館に行けば置いてある、信用金庫に行けば置いてある、郵便局に行けば置いてある。だから、町内に加入しなくても不都合はないわと平然と言っていちゃいます。

私どもの3大活動の中の一つに、「ゆうあい」活動というのがあります。その活動において、老人同士がお互いに安否確認をしているのですが、小さな私達の町内でも1月から3月の間に3人孤独死しています。その方たちは、皆、入っていないからです。そういうふうに安否が確認できないということもありますし、もう一つ、子どもがいると、町内には加入しないが、子どもが可哀そうだから子ども会には加入させてくださいと、非常に利己的です。

もう一つ、私が心配するのは、高齢者の新支援事業というのが出てきます。もう前に進みましたが、その事業の中では、この加入率がわかっていないと、大変にやりにくくなりますし、活動もできません。日本赤十字社の会員についても、何についても、

この加入率の減少は同じような状況になっていると思います。したがって、やはり市も本腰を入れないと、豊川市は大変なことになっていくのではないかと思います。

また、老人会でいえば、市役所のOBの方はこのごろ増えているので、老人会活動に参加してみえます。挙手されている方もおり、増えております。そういうこともありますので、この問題は重要な問題です。したがって、本腰を入れて考えていただかなければならない問題だと思います。

(会長)

ありがとうございます。喝を入れていただきまして、ありがとうございます。

(会長)

それでは、施策③人権啓発の推進、施策④多文化共生の推進です。いかがでしょうか。

(委員)

99、100ページの多文化共生の最後の目標のところで、外国人市民の地域社会への参加促進という項目があります。

外国人の子どもさん方の支援をいろいろな形でしていますが、その前の段階で、学校を卒業した外国人の子どもさんがなかなか就職できないという現実があります。そういったところの地域を挙げて、就職支援というものを項目に挙げていただけないと思います。よろしくお願いします。

(副会長)

100ページの多文化共生意識の①目標指標が、言葉の認知度になっています。確かに60%が高いか低いかと見るということがあると思います。20%とかなり認知度を上げるというのはあるとは思いますが。ある程度は定着している言葉のような気がしています。

言葉の認知度というだけでいいのかどうか、意識を測る形の指標でないとかという印象があります。いかがでしょうか。

(委員)

異文化、多分化共生意識の高揚ということで、言葉の認知度というのは、他の言葉を喋る方が日本語を理解してくれているという解釈の形ですか。それとも、私たち日本人が異文化の人たちの言葉を理解するという解釈ですか。

僕が言いたいのは、今はネットの社会でも日本語を使っている言語は、たぶん全体の3%か5%です。将来、10年先は、本当に日本語の使われている地域は、全世界の中では少ない。その中で、10年後にこのまちを巣立って生活する皆さんに何を求めてもらいたいのか。日本語の充実を図るのではなく、ほかの異なる文化の言葉を理解してもらおうとか、英語を母国語のように使えるような人間を増やしていくとかといったことなど、日本に住む日本人が、ほかの地域の人たちと、どうコミュニケーションをとるためのツールを増やしていくのかということについては、載っていないという解釈でよろしかったでしょうか。

(事務局)

まず、多文化共生という言葉の認知度というものですが、この「多文化共生」とい

う言葉自体を聞いたことがあるかというところの認知度の割合になっております。

それから、当然ながら多文化共生の推進という中で、それぞれの言葉の相互理解を深めるためには、それぞれの言葉の理解というのは重要になってまいります。それがまだ、今の段階でいけば、特に日本人は、なかなか理解ができていない状況は多いと思います。

その中で、円滑なコミュニケーション環境の形成というような形、いわば言葉だけではなくて、触れ合うことによって、そういう相互理解を深めていくというのも一つの方法だと思っています。

(副会長)

多文化共生の議論は、水平的なコミュニケーションの議論が多いですけども、マイノリティ問題なのです。災害時通訳ボランティアとか、そういうのも入って、安心メールとか入っていますが、多文化には、外国人の問題だけではなくて、セクシャルマイノリティとか、いろんなマイノリティが入ってきて、その人たちは差別を受ける対象でもあります。

多文化共生論というと、差別とか排除とかいう問題ではなく水平的な議論が多い。「マイノリティサポート」という発想をここに入れて、市民意識とか認知度だけを聞くのではなくて、その当事者であるマイノリティの側の人たちにとっての、「バリアフリーが進んでいるか」とか、「差別や排除がなくなっているか」とかいうことも指標に入れる必要があるのではないかと思います。

(委員)

99ページの多文化共生社会に関する市民意識で、あくまで選択可能な回答を足し算して、合計で、75.8という出し方をしてよろしいのでしょうか。何かこの数字は、ダブルカウントになったりしていないのでしょうか。

せっかく細かく取っていらっしゃるのだったら、先ほど国際言語を学んで、ツールとしてコミュニケーションをとるのが重要とかいうご指摘もありましたし、せっかく4つも意識調査の数値をとっておられるんでしたら、変な話をしないで、それぞれ目標数値に入れて、4つ高めていくような方向に取り組まれるのもいいのではないかと思います。

(委員)

「多文化共生」という言葉の中にはマイノリティというのが全部入っているとする、将来目標のところに「日本人市民と外国人市民との相互理解が深まる」というふうに、外国と日本というだけの違いしか載っていないのは違うのではないのでしょうか。

いろんなマイノリティが、ここに入らないといけないので、「多文化共生の理解が深まる」とか、そういう言葉にしないといけないのかなと思いますが、どうでしょうか。

(副会長)

確かに将来目標の全般は、日本人と外国人になっていますが、通常多文化というと、エイジング、老人の差別とか、そういうのも広義には含めていると思います。

(会長)

要するに多文化共生の中に、人権啓発が入っていないじゃないかということです。

(事務局)

施策②に人権啓発の推進があります。こちらは全ての人権というのが関係してきますので、その中でそれをどういうふうに表現していくのかは、検討の範囲だと思っています。

(副会長)

豊川市多文化共生推進プランは非常にたくさんのものが、同和問題から何から入っていたと思います。

(会長)

この担当部課が、市民協働国際課だけになっているので、たとえばここに人権交通担当課を入れると、また違ったアイデアも出てくるのではないかと思います。

(副会長)

障害者も入っています。

(会長)

障害者もそうですね。もう少しハイブリッド型にしたほうがいいのでは。

(会長)

それでは、施策⑤開かれた市政づくりの推進、施策⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進です。いかがでしょうか。

(委員)

102ページで、1番の手段として「紙媒体による」というのがトップに挙がっています。

ところが、この4月以降、豊川市の広報が2回から1回になっているのに、これをトップに挙げる根拠づけがよくわかりません。それを重要視しているなら、なぜ1回にしてしまったか、それに対する評価はどうなっているのか、整合しないような気がするので、その辺を教えてくださいたいです。

(事務局)

2回から1回について、この4月1日から変わりました。1番、2番、3番というのは、重要性の序列ではございませんので、順番はご理解いただきたいのですが、紙媒体を2回から1回にした理由は、一つは2色、4色刷りであったものをフルカラーにし、視覚的に見やすい広報にしたいということでした。それから、発行のページ数も2回から1回にしたことで、若干、量は増えました。全体としての情報のボリュームは減ってきたが、一つの要因としては、町内会の配布の負担を減らすといった目的がございました。

情報量が減ったということについては、紙以外で、facebook、ホームページの充実なども併せてやっていきたいと思っています。

ただ、2回から1回に減ったことで、今までより情報に触れる機会が減ってきたので、ここは真摯に受け止めなければいけないと思っておりますが、広報の発行回数ということにつきましては、他の自治体の例を見ますと、回数を増やすよりも、どちらかというと減らして、少しでもわかりやすいカラー化、デジタル化といった方向でいっています。

厳しいご意見もありましたが、一方では回数も減ったけれども明るく見やすくなったとか、シンプルだけど面白いというプラスのご意見もありました。減ったことについてのご批判も確かに大きなものがございましたが、それにもまして町内会等からは、1回の負担が減ったという理解もいただいています。よろしくお願いします。

(委員)

施策6のところですか。三師会と商工会議所から防災情報センター新設の要望が出ておりますので、それも考えていただきたいというのが一つです。

また、コンベンション機能が豊川市内はほとんどないに等しいです。ばらばらに施設があるというメリットは、今、市民の皆さんは享受しているかもしれないが、バラバラであるがために大規模な集約したコンベンション機能がないということで機会損失を随分しているという部分もあるので、それも一緒に考えていただきたいと思います。

10年以内に雨漏りを直さなければいかんですねとかいうのも含めて、たぶん公共施設は、これからつくるということではないですが、つくるものと壊すものという形の中で、総面積は減らさないといけないと思います。つくるものもあって減らすものもあってという中で、これは削減費が書いていないので、そういった考え方で取り組んでいただきたい。

(副会長)

情報の発信という言葉について、102ページです。情報公開の概念が欠けている気がします。もちろん、パブリックコメント制度が新しく入っていたり、さまざま市民参加型の施策はあるのですが、議事録をちゃんと作成しているとか、議事録をしつかり公開しているとか、そういった情報公開に関してはいかがですか。

(事務局)

情報公開の関係では、開かれた市政の中、前回の第5次でいきますと、同じような形で開かれた行政の中で文書管理等の言葉と、行政情報の提供という言葉もあります。

情報公開は条例に基づいてやっておりまして、公開については行政課が担当しています。また、審議会を公開で行ったり、議事録の公表など、行政経営改革の中で企画政策課が中心になって取り組んでいます。だんだん広がっている状況です。

この中で、そのような言葉を入れていくかどうかは、検討させていただきたいと思います。

(委員)

104ページの①一般公共施設の多機能化・複合化の中で、施設の統廃合、施設の地元譲渡等、掲げられております。先ほどお話しした、ファシリティ・マネジメントの関係だと思えます。

今、市の方はファシリティ・マネジメントについて、どこまで考え、どこまで進めようとしているのか。これは3,000平米ずつ減らしているという中で、個々の議論が今後、出てくるだろうと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

(事務局)

現状では、公共施設の適正配置計画の中で、要はどれだけ削減していくかという目標を前々年度に立てまして、今年の6月に適正配置計画を出しています。

目標としては、削減目標ということで、3割の施設面積を減らしていくということで打ち出しております。これは、あくまでも50年間という長いスパンの話です。

平成27年度はモデル地区を指定して、一番大きいのは、小坂井の支所の辺りの地区をどのようにしていくかということで検討を進めているところです。それをモデル地区にして、今後、どのような形にしていくかというようなものを進めていくところです。

(会長)

⑥公共施設の建替えの費用は市民一人当たりと出ています。49万7,000㎡の一人当たりというのが適正なのかどうかという指標がないようです。平成37年に49万2,000というのは適正なのですか。

市町村合併というのは、無駄なものは減らしていこうというところから始まったわけですから、その延長線上で、この48万2,000というのは適正ではないかと思えますので、これは質問ではなく、意見としたいと思います。

(会長)

⑦健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進について、いかがでしょうか。

(会長)

広域行政ですけど、ご存知のように東三河県庁ができて以降、広域行政ということで、東三河連合というのが創設されています。他地域の広域連合を見ますと、関西広域連合は関西における県のレベルの連合以外は、市町村合併をしないでおこうというための広域連合が多いわけです。

豊川、蒲郡など、この地域の広域連合は積極的な広域連合だと思いますが、その辺の見解は「広域連合の推進」と書いてありながら出ていないです。他市の話もありますので、豊川市としてはどういったところを目指すのか、入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

今、一番大事なところですよ。自主財源とかそういうことについて成果が出ているということがありますが、しっかり、この辺は市民意識で見していきたいと思えます。

それでは、政策4と政策6、今日、お話をさせていただきましたが、この中で、どのことでも結構でございますので、ご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

実質公債費率は、どんどん数値が下がって喜ばしい感じですが、公共施設や長寿命化対策とか、いろいろなことを考えると、必ずしもこれだけ下がっていかないのではないか、そんなに下げる必要もないのではないか、ある程度のところまでいったら、市の財政規模だったら、4%とか、3.何%とかそういったところでもいいのではないかと。

将来目標はどんどん努力して下げるようになっていきますけれども、そうでなくてもいいのではないかと思いますので、ご検討ください。

(委員)

106ページの③職員の育成と適正な人員配置について、市の職員の皆さんは特殊な技術や政治的な考え方があると思いますので、どこかに市の職員が出て行って、いろんな人とコミュニケーションを取れるような団体に入っていくとかというようなものはここには出ていない。

そういった、何か市の職員さんが外に出て行くような政策もあっても良いのかなと思います。

(会長)

市の職員が、地域のほうへ貢献をしてほしいというご意見だということでお聞きしておきたいと思います。

(委員)

だんだん細かいところの分野をいくに従って、私たちが最初に出した「あの基本方針はなんだかな」というのに、いつも立ち返ってしまうようになっています。何かこの基本方針は素敵だなあと思っていたが、どんどん細かくなっていくと、ありきたりです。これであと数回で、もう市長に提出するのだと思ったら、少し恐ろしくなっています。

今後の流れ、この限られた時間で、今度、最後でしたよね。どんなことを、私たち委員に求めて、どんな意見が欲しい計画かというのが事務局にはあるかと思って、ちょっと質問させていただきます。

とても基本方針は反映されていない。

(会長)

では、次回の進め方等も聞かれましたので、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

その他の方でもお話しさせていただく予定でしたが、次回の会議は8月5日（水）で予定をしております。

こちらは、今まで委員さんからいただいた施策ごとの質問内容について、どのような対応をしているかを全て、対応の内容については回答させていただきながら、このような形ということで、新たに入れ込んだものを最終的なものとして、あくまでも事務局がご意見に対応した案として、提出をさせていただきます。

それを、時間的には3時間という中で、前半でその内容についてご審議等をいただくような形を考えております。今のこれが、形が出来上がったものということでは全くなくて、ご意見をいただいたものをどのような形に捉えたかというのを、中身を一度、見ていただく。そのような形の進め方をしたいと考えております。

(会長)

また、修正案に対してご意見をいただく時間もあるんですね。

(事務局)

次回、提出したものについてのご意見をいただくことを考えております。

(会長)

今申された、方針と施策がかみ合っているかどうかという点で、20ページの新しく入れていただいた、「第4章 まちづくりの基本方針と各施策の関連性」で、定住・交流、基本方針1について施策がこういうふうになっていますというマトリックスに

なっています。シティセールスや市民協働、行政経営改革が、どういうふうに散らばっているのかということが、最後のほうになるとちょっとわかりにくくなったということではないかと思います。たとえば、この表に付け加えると、どういうことになるのかということも、ちょっと考えてみたらどうかと思います。

議題3 その他

※次回会議の予告など

(会長)

以上で、第6回総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会

.....

【会議後意見書】

(会長)

第2章 まちの構造

- ・「主要な鉄道駅周辺の市街地」を初めに持って行って、分かりやすいし、新しい考え方であると思う。しかし、まちの構造図 P12 拠点と軸の連携イメージは、P14 で道路網を絵の中に入れてみると、分かりにくく、鉄道網だけで示したらどうか。道路網はもう1枚の絵で表現し、あえて鉄道網とのコネクションは示さない。

第4章 まちづくりの基本方針と各施策の関連性

定住促進や交流促進に寄与する施策

- ・よいマトリックス表であると思うが、基本方針の2から4も同じようにマトリックスにすると、より分かりやすくなると思う。

第5章 行政分野別計画

政策1 安全・安心

施策⑤環境保全と生活衛生の向上

- ・感染症パンデックス対策、インフルエンザ対策がない。

施策⑧水道水の安定供給

- ・「水のおいしさ」の基準を示さなければ、将来目標の「安全でおいしい水」と異なる。

政策2 健康・福祉

施策①健康づくりの推進、施策②地域医療体制の充実、④高齢者福祉の推進

- ・「高齢者の健康のための運動推進」を入れることにより、不健康にならない高齢者を育成することで、健康保険や介護に頼らないまちづくりを展開。
- ・動けない身体を作らない環境づくり
- ・交通事故、コミュニティーバス、介護、市民病院、救急車発動、スポーツなど様々な面で効果が出てくる。市が積極的に、高齢者に身体を動かしてもらう環境を作る。

政策 3 建設・整備

施策③道路交通網の充実

- ・国県の予算にかかわることも、市として努力目標を入れるべき。
- ・中央通りと飯田線のアンダー化のことも、具体的に目標に入れる必要はないが、渋滞削減というテーマや、また、救急車の到着時間というテーマで取り組むことはできると思う。
- ・東名高速道路、国道などとの接続の利便性をもっと入れた方が良い。

施策④緑や憩いの空間の充実

- ・赤塚山公園の充実は新規で入れたが、周辺の公園「ふるさと公園」「平和記念公園(仮)」との連携を入れる。
- ・里山事業を山間部のエリアで展開することで、防災や過疎化対策になるのではないかな。
- ・アドプトプログラムの推進をもっと入れてもよい。ただ、資材、花木、肥料など実費有償化にすること。

政策 4 教育文化

- ・幼児、児童、生徒と子どもを年齢で分けて市の政策を行うことで、子どもとして当然教育や育児されるべきところの弱い部分が抜けてしまっていないか。子どもを地域の財産として見守るならば、一貫した育児教育体制を市がとらないと、犠牲は子どもに回る。
- ・例えば、育児支援をされる子どもはよいが、されない子どもはどうするのか。小学校に入ると、学校内のことは教師任せでよいのか。学校外のことは教師は無関係でよいのか。中学校になると、市の政策はほとんどなく、基礎教育にもっと力をいれるべきではないか。図書館、子どもものづくり教室、ボランティア、文化振興など小学校中学校時代から取り組んでいないから、分からないという子どもたちが多い。

政策 5 産業・雇用

施策①農業の振興

- ・市の施策として末梢的な施策しかない。農産物のブランド化、JA との連携や、土地の有効活用、後継者問題など、政策面で取り組むべきことがまだある。

施策⑤観光の振興

- ・東三河一体で取り組まなければ、インバウンド対応は難しい。ホテル、観光地、言語、標識、道路

施策⑥雇用の安定と勤労者支援の充実

- ・若者が地域の企業に就職しやすくする支援環境を整える。小中学校時代の企業見学、インターンなどを盛んにする。雇用あたりの地元企業の補助制度を作る。
- ・姉妹都市への研修派遣、インターン、就業など。

政策 6 地域・行政

施策①コミュニティ活動・市民活動の推進

- ・町内会加入率を上げることは大切。ただそのための住民にモチベーションアップをしてもらう施策が必要。すでに、生涯学習や高齢者対策、健康対策、文化振興などテーマはたくさんある。仕事をやってもらうためだけに町内会を見ているから、発想が上から目線になっている。町内会のことは町内会にもっと予算をつけ、環境改善することが必要。

施策②男女共同参画の推進

- ・行政以外に取り組んでいる事例を知らない。民間も取り組むべきであると思うが、出産、育児、介護などの壁を取り払わなければ、この地域では難しい。

施策⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進

- ・1市4町市町合併の結果確認のテーマであると思う。したがって総延べ床面積も旧4町部分を明確にすべき。また、人口一人あたりの床面積は適正であるか、確認する必要がある。また、62%の施設が30年以上経っているのなら、1市4町合併して人口が11万人から18万人に6割増しになっているのならその62%の施設を廃棄しても、一人あたりは変わらないことになる。もちろん、ロケーション、利便性、専門性などがあるので、極論であるが、そのような合理的な考え方もある。

(委員)

政策4、施策③生涯学習の推進

とよかわオープンカレッジについて

- ・講師について、人材育成をお願いしたいです。
- ・教えていただいたことをボランティアとして活用する講座があっても良いと思います。(生涯学習支援ボランティア制度との縦・横の関係)

図書館資料の充実について

- ・冊数より良い本を。特に絵本を。

政策4、施策⑤文化芸術の振興

質問

- ・なぜ豊川市には美術館が無いのですか。
- ・「童謡の聞こえるまち」はどこでしょうか。(聞こえる所をつくって欲しいです。)

以上